

令和7年度 若手・中堅教員等指導力向上訪問実施要項

1 「若手・中堅教員等指導力向上訪問」の趣旨

近年、岐阜県のみならず全国的に、教員の年齢構成の二極化が現実となっており、資質形成期・資質充実期の教員のより一層の指導力の向上が求められている。また、教科の研修の場において、年間を通しての継続的な研修や、希望教科や希望領域の研修の場を確保することがなかなかできない状況が見られる。

こうした現状を鑑み、確かな学力を児童生徒に付けていくための指導力向上を強く求める若手・中堅教員を対象に、教科等の指導計画及び単位時間の在り方の見直しや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を含めて、本訪問を実施する。

なお、中学校・義務教育学校（後期課程）において、学校の規模や諸実情により、該当教科の免許をもつ教員が1名のみで指導を行っていたり、あるいは免許外の教員が指導を行ったりしている場合がある。こうした状況においても、指導力向上を強く求める当該教員を対象に、本訪問を実施する。

2 目的

若手・中堅教員等の教科等専門性を高め、実践的指導力の向上を図るとともに、学習指導要領の趣旨や内容の適切な理解に基づいた授業の在り方について、指導・助言を行う。

3 内容及び方法

○以下のいずれかに該当し、指導や助言を希望する教科等について訪問する。

- ・初任者を除く若手教員（資質形成期の教員）が教科等の指導についての指導や助言を求める場合
- ・中堅教員（資質向上期・資質充実期の教員）が教科等の指導についての指導や助言を求める場合
- ・勤務する中学校・義務教育学校（後期課程）に同一教科の教員が複数いない場合や免外教科の指導を行っている場合
- ・令和6年度末に校種間の異動があり、教科等の指導についての指導や助言を求める場合

○授業公開及び授業研究会を伴う訪問を原則とするが、希望する内容についての実技講習や教材研究等も可とする。

○授業研究会等は全職員参加でなく、関係者のみの参加でもよい。

○「教育委員会要請訪問（主題研究訪問）」とは別に、希望することができる。

○教員の希望はもとより、学校の教員指導力向上のプランに基づいて訪問を希望することができる。

○訪問は1校につき年間2回までとする。なお、それぞれの回は、同一教科等でも、異なる教科等のどちらでも可とする。

※義務教育学校は、前期課程・後期課程で2回ずつ計4回まで可とする。

4 日程

○原則として半日（午前または午後）とする。

5 資料等

- 指導主事派遣申請書（様式2-2）は、市町教育委員会を通じて前月の20日までに電子媒体にて提出する。
- 授業公開を行う場合は、指導案（略案可）を市町教育委員会を通じて1週間前までに電子媒体にて提出する。
- 実技講習や教材研究等を行う場合は、その内容について、市町教育委員会を通じて1週間前までに、その内容が分かる文書等を電子媒体にて提出する。

6 日程例

【日程例A】全校研究会に向けての事前研等（部内研）へ担当主事が訪問

時間	内容
9:35～10:25	授業公開
10:35～11:25	参加部員による授業研究会
11:35～11:55	担当主事による指導・助言

【日程例B】全校研究会に向けての指導案検討等（教科部会・学年部会）へ担当主事が訪問

時間	内容
15:15～15:30	教科主任より参加部員への提案
15:30～16:25	参加部員による協議
16:25～16:45	担当主事による指導・助言

【日程例C】若手教員や中堅教員等を対象とした、希望する内容についての実技講習や教材研究についての研修へ担当主事が訪問

時間	内容
14:00～14:50	授業公開（行わない場合も可）
15:00～16:30	授業研究会及び実技講習や教材研究についての研修
16:30～16:45	担当主事による指導・助言

7 本訪問の活用例

【例】※本訪問（若手・中堅等）と主題研究要請訪問をセットで計画する

7月：本訪問①（若手・中堅等）：国語

→9月の全校研究会に向けての教科部及び若手による指導案検討会（授業公開なし）
※どの段階の指導案検討で設定してもよい。

9月：主題研究要請訪問：国語 ※同じ主事が授業計画から公開授業まで担当する。

8月：本訪問②（若手・中堅等）：保健体育

→10月の全校研究会に向けての教科部及び若手に対する実技指導および指導案検討会（授業公開なし）
※どの段階の検討で設定してもよい。

10月：主題研究要請訪問：保健体育 ※同じ主事が授業計画から公開授業まで担当する。

8 事前相談について

- ・可能な範囲で事前相談も可とする。原則、オンライン相談、電話相談、電子メール相談とします。